

適正な住宅宿泊事業(民泊)の運営に関する条例(素案)の生活環境の悪化防止を目指す運営の確保のために意見募集

住宅宿泊事業法が平成30年6月15日(金)から施行され、民泊が届出制になります。

区では、法に基づき規定すべき事項および住宅宿泊事業(民泊)の適正な運営の確保に必要事項を条例で定め、民泊に起因する事象による区民の生活環境の悪化防止を目指すため、区民の皆さんからご意見を募集します。

なお、ご意見に対する個別回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

条例(素案)の概要

「住宅宿泊事業の実施の制限」

第一種中高層住居専用地域においては、月曜の正午から土曜の正午まで(国民の祝日の正午から翌日の正午を除く)は住宅宿泊事業を行うことはできません。

「区民の責務」

住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する施策を策定し、実行します。

「事業者等の責務」

区は、事業の届出があったときは、事業者等の名称や連絡先等について、公表します。

「宿泊者の責務」

利用にあたっては生活環境の悪化を防止するよう努めなければなりません。

「住宅提供者等の責務」

他人に土地や住宅を提供する者は賃貸借契約の締結の際に、また建物の区分所有者は管理規約等に、事業の実施の可否を明記するよう努めなければなりません。

「事業者等への義務付け」

近隣住民への周知 事業者は、当該住宅で事業を営もうとすること、商号、名称または氏名、連絡先、事業開始日等について近隣住民へ書面による通知を行い、区に報告しなくてはなりません。

「廃棄物の適正処理」

事業者等は、事業の実施に伴い発生した廃棄物を適正に処理しなければなりません。

「苦情の対応記録」

事業者等は、苦情が発生した際の対応について記録し、保存しなければなりません。

「緊急時の対応」

事業者等は、事件や事故等の発生時において宿泊者へ適正な情報を速やかに提供しなくてはなりません。

「届出住宅の縦覧」

区は、事業の届出があったときは、事業者等の名称や連絡先等について、公表します。

「指導および勧告」

区は、近隣住民への周知などについて違反する事業者等へ、指導することができます。

ない場合は勧告することができません。 ※国のガイドライン等により、内容を変更することがあります。

「意見提出方法」 ①住所②氏名③ご意見を記入し、〒135-0016東陽2-1-1保健所生活衛生課環境衛生係へ郵送、ファクス、メールまたは持参(区ホームページからも提出できます) ※いただいたご意見の概要は、匿名で公表する場合があります。

「意見募集期間」 12月21日(木)～平成30年1月11日(木) 必着

「意見提出先」 保健所生活衛生課環境衛生係 ☎(3647)5862 FAX(3615)7171

特定不妊治療費の一部を助成

「東京都特定不妊治療費助成事業」の承認を受けた夫婦が対象

不妊症の原因の約半数は男性にあるといわれており、夫婦そろって受診することが大切です。

区では高額な不妊治療費の一部を助成することにより、夫婦の経済的な負担を軽減します。

「対象者」 次のすべてに該当する方

○申請日から一年以内に「東京都特定不妊治療費助成事業(※)」の承認を受けた夫婦

○申請時に江東区に住所を有している

○他の区市町村から特定不妊治療費助成を受けていない

※「東京都特定不妊治療費助成事業」の対象要件

・治療開始時から引き続き法律上の婚姻をしている都内在住の夫婦
・特定不妊治療以外妊娠の見込みがないまたは極めて少ないと

高齢者ドライバーの交通事故多発

運転に自信のなくなった方は、運転免許の自主返納を

近年、高齢運転者が関与する交通事故死事故件数が多くなっています。

個人差はありますが、加齢が運転に与える影響として次の点があります。

○漫然運転
○漫然と運転し、道路標識や歩行者・自転車等を見落としてしまう。

○心理的傾向
安全確認を面倒に感じたり、自分は安全運転であるという自分の運転技術への過信。

○身体機能の低下・衰え
対向直進車のスピードや距離の判断を誤りがちになり、とっさの行動や、ブレーキ操作などに遅れが生じる。

交通安全のためにも運転免許の自主返納の検討を

運転免許を自主返納した方は、「運転経歴証明書」の交付を受けることができます。運転経歴証明書は、運転免許を返納した日から5年以内であれば取得でき、運転免許証と同様に銀行口座を開設する際など、身分証明書として使えます。さらに、運転経歴証明書を提示することで、高齢者運転免許自主返納サポート協議会の加盟店や美術館などで、さまざまな特典を受けることができます。運転経歴証明書

「運転経歴証明書の返納に関するお問い合わせ先」

- ◎詳細は東京都ホームページ <http://www.fukushicho-ken.metro.tokyo.jp/kodomo/kosodate/jousei/funin/index.html> をご覧ください。
- ◎助成内容
特定不妊治療のうち、医療保険が適用されない治療費
- ◎「助成額」東京都で承認された特定不妊治療の医療費から、都の助成額を差し引いた実費額(限度額10万円)
- ◎必要書類、申請方法等詳細はお問い合わせください。
- ◎保健所保健予防課保健係

- ◎仙台東川公園整備に関する提言書が提出
閲覧は河川公園課窓口等で1/31(水)まで
開園から37年を経る仙台東川公園には、施設の老朽化等によるさまざまな課題があります。区では、公園整備における地域課題の解決と魅力向上に取り組んでいます。
- ◎今年度は、仙台東川公園および道路に関する意見交換会を8月と10月に開催しました。意見交換会は、公募区民と区で構成された幹事会が協働して企画、運営しました。11月には意見交換会等の結果を踏まえた提言書が区に提出されました。提言書とこれまでの経緯について、資料の閲覧ができます。
- ◎河川公園課工事係
☎(3647)2089 FAX(3647)9216

